

事 務 連 絡
平成 30 年（2018 年）5 月 16 日

各指定障害福祉サービス事業者等 様

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課
企画・指導係

滋賀県国民健康保険団体連合会が提供する電子請求受付システムによる
事業所台帳参照機能の追加について（通知）

平素は本県の障害福祉施策の推進に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、滋賀県国民健康保険団体連合会（国保連合会）が提供されている電子請求受付システム（以下「システム」という。）において、平成 30 年 5 月 1 日から事業所台帳を参照できる機能が追加されました。当該機能の追加により、これまで「介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書」または「障害児通所・入所給付費算定に係る体制等に関する届出書」（体制届）をもとに当課で変更（入力）していた事業所台帳の情報を各事業所で確認していただくことができますので、当課が体制届を受理した際に送付していた通知については、今後、システムによる確認に変更し、今年度受理分から発出しませんので御承知おきください。

なお、毎月 15 日までに届け出いただいた情報については、原則、翌月の末日までに本県から国保連合会に提供しますので、システムによる事業所台帳の参照は当該日以降に行っていただきますようお願いいたします。

担当
滋賀県健康医療福祉部障害福祉課
企画・指導係
電話 077-528-3544